

## 「評価結果の概要」

センターが把握している圏域の特徴(2021年4月1日現在)

### 【圏域の人口等】

圏域人口：49,959人

高齢者人口：12,233人

高齢化率：24.49%

### 【圏域の特徴】

・吹田市に隣接した、南北、縦に長い地域となっており校区ごとに特徴がある。圏域内高齢化率は南に行くほど上昇する。(寺内19.0%、緑地23.0%、北条25.2%、小曾根25.8%、高川26.6%、豊南31.0%)全校区とも高齢化率は横ばい。

・北部はマンションや戸建て住宅に住まう方が多く、坂道が多い地形上の課題もあり、歩行が不安になると閉じこもり傾向になる方が増え、要援護者の潜在化の可能性が高い。坂道が少ない地域も駅まで距離がある。スーパーやクリニックは神崎刀根山線沿いに多く、生活の中心になっている。南部は同地に長く住まう方が多く、住宅が密集しており、隣近所の付き合いが深い方が多いが、近ごろは世代交代も進んでいる。

・認知症に関する相談(未受診やサービス拒否など)や、権利擁護に関する相談が全校区で増えている。

・経済面、住まいに関する困りごと、家族に関する相談などが複雑化しており、民生委員・福祉事務所・警察などとの連携も多い。

・入院病床を持つ病院、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、小規模多機能型居宅介護があり、いずれも地域の活動に積極的に取組まれている。

センターの取組方針や特徴

### 【センターの運営方針】

一人一人の方の困りごとや相談に迅速で丁寧な総合相談支援を行う。地域福祉関係者、医療機関、介護事業所、社会福祉協議会、行政機関、様々な機関との有機的なネットワークづくりをめざし、地域包括ケアシステムの構築を意識し取組んでいる。

### 【特に力を入れて活動している点】

- ① 地域の活動(福祉なんでも相談、民生委員定例会、老人会など)に出向き、又見守りローラー作戦での個別訪問などから、地域の状況の把握や潜在化しているケースへの早期対応ができるよう心がけている。
- ② 医療・介護のみならず高齢者を支援する様々な関係者が住みよい地域づくりを一緒に考え、連携していただけるよう地域ケア個別会議、高齢部会、

多機関連携交流会を開催している。

- ③ 地域のスーパーやコンビニ、喫茶店などの店舗、銀行などの金融機関、開業医や薬局などの医療機関・介護サービス事業所に出向き、包括のPR、介護予防や詐欺被害などの啓発、双方向での情報交換などを年間を通じて行っている。
- ④ 介護予防の推進のため通いの場のみならず、地域の中で見守り・見守られることができる場の必要性や健康寿命の延伸について、住民、専門職問わず様々な場面での普及啓発に取り組んでいる。
- ⑤ ケアマネジャーへの支援とし権利擁護に資する支援の質の向上が図れるように毎月、弁護士や司法書士等、法律の専門家とともに自由闊達に話し合える座談会を開催している。
- ⑥ 認知症の方の支援・認知症予防を理解していただくために地域教室や認知症サポーター養成講座、認知症カフェなどを利用し、高齢者のみならず多世代に幅広く理解してもらうことができるよう年間を通じて活動している。

#### 【活動の中での課題やその解決策】

コロナの中、地域住民が活動できる場所が減り、高齢者の\*フレイルや認知症が進んだ。フレイル予防や認知症予防、気分転換などの大切さを伝えるために、「屋外で地域教室」と題し、屋外での介護予防のための地域教室を年間を通じ、開催した。また総合相談の中や、地域の関係機関への訪問の中でも、とよなかパワーアップ体操のDVDやチラシの配布や地域の掲示板への手づくりポスターの掲示を年間を通じて行った。

#### \*フレイル

加齢とともに心身の機能が衰えた状態のこと。早めに気づいて対応することで、要介護状態になる可能性を下げることができます。

## 総評

#### 【特徴的な取組内容】

- ① コロナ禍でも、参加可能な地域活動には、積極的に顔を出しています。
- ② 緊急性のある事案や、時間外での対応等には、機動力を生かしながらチーム一体で取り組んでいます。
- ③ コロナ禍の中、電話等による支援者へのフォローの拡充、民生委員や介護支援専門員との連絡を密にすることによる利用者支援の継続と地域課題の把握に努めています。また、増加する利用者の生活課題に対応するため、医療機関との連携の推進に努めています。

#### 【さらなる質の向上の余地がある点】

- ① 介護予防ケアプランを作成する際、利用者や家族の意向と計画目標の関係性をよりわかりやすくすることで利用者が目標を自分で評価しやすくなると

ともに、次の計画作成の意欲の向上に資すると考えられ、\*自立支援型ケアマネジメントの実施につながります。地域包括支援センターの職員のみならず、委託先のすべての居宅介護支援事業所の介護支援専門員が自立支援型ケアマネジメントを実施できるよう、研修・勉強会等を通じた介護予防ケアプラン作成のさらなる質の向上が望まれます。

\*自立支援型ケアマネジメント

自立支援は、単に「できないことを代わりにやる」という意味での支援ではなく、可能な限り自分でできることは自分で対応し、「できないことを可能な限りできるようにするため」の支援のことを言います。自立支援型ケアマネジメントは、自立支援の考えに即して、機能訓練、生活援助や地域参加などのサービスを組み合わせて実施されるケアマネジメントを意味します。

- ② コロナ禍の中、新しい生活様式をふまえたさらなる取組みの工夫が望まれます。